

No.	種別	質問	回答																	
1	全体概要	豊岡市中小企業者省エネ対策等支援補助金とはどんな補助金ですか？	物価・エネルギー価格の高騰による影響を受ける事業者の事業継続および経営改善を支援するため、地方創生臨時交付金を活用した市独自の経済対策として、本事業を創設しました。 この補助金は、市内の事業所における次の取組みに要する経費の一部を支援するものです。 ①既存の設備を新たな設備に更新(入替)することで、エネルギーコストの削減を図る ⇒ <u>省エネ設備への更新</u> ②新たな設備を導入することで、労働者の熱中症予防対策を図る ⇒ <u>熱中症予防設備の導入</u>																	
2	全体概要	「省エネ家電買換補助金」との違いは何ですか？	いずれも一定の省エネ基準を満たす製品への更新に必要な経費の一部を補助する制度ですが、「省エネ家電買換補助金」は家庭で使用する家電製品(エアコン、冷蔵庫、テレビ)が対象である一方、「中小企業者省エネ対策等支援補助金」は事業用の設備が対象であることが大きな違いです。 補助率、補助上限、手続きの流れも異なるため、お間違いないようご注意ください。																	
3	対象者	中小企業者の定義を教えてください。	この補助金でいう中小企業者は、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者をいいます(下図参照)。 中小企業者の範囲 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">業種</th> <th colspan="2">中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)</th> </tr> <tr> <th>資本金の額または 出資の総額</th> <th>常時使用する 従業員の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)製造業、建設業、運輸業 その他の業種 ((2)~(4)を除く)</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>(2)卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>(3)サービス業</td> <td>5,000万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>(4)小売業</td> <td>5,000万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、以下に該当する者は、この補助金の対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人事業者、株式会社、合名会社(士業法人含む)、合同会社、合資会社及び有限会社<u>以外</u>の者 (例:社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人) ・市税を滞納している者 ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条各項に規定する営業を主に営む者 ・暴力団等反社会的団体もしくはそれらの構成員又はそれらが関係する者 ・その他市長が適当でないと認める者(政治活動・宗教活動を行う事業者、公序良俗に反する事業を行う者など) 	業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		資本金の額または 出資の総額	常時使用する 従業員の数	(1)製造業、建設業、運輸業 その他の業種 ((2)~(4)を除く)	3億円以下	300人以下	(2)卸売業	1億円以下	100人以下	(3)サービス業	5,000万円以下	100人以下	(4)小売業	5,000万円以下	50人以下
業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)																			
	資本金の額または 出資の総額	常時使用する 従業員の数																		
(1)製造業、建設業、運輸業 その他の業種 ((2)~(4)を除く)	3億円以下	300人以下																		
(2)卸売業	1億円以下	100人以下																		
(3)サービス業	5,000万円以下	100人以下																		
(4)小売業	5,000万円以下	50人以下																		

4	対象者	農業者も対象になりますか？	農産物等の生産など、1次産業に該当する事業活動に要する設備の更新または導入を行う場合は対象外です。ただし、農産物等を用いた料理の提供や加工品の製造販売などの事業活動を行っている、かつ、その事業活動に要する設備の更新または導入を行う場合は対象になり得ます。
5	申請	省エネ設備への更新と熱中症予防設備の導入の両方とも申請しても良いですか？	両方の申請が可能です。ただし、申請は1回にまとめて行ってください(申請は1申請者1回限り)。
6	申請	市内にある複数の事業所において取組みを行うこともできますか？ また、事業所ごとに申請を行うことはできますか？	複数の事業所において取組みを行うことも可能です。ただし、補助金額の上限は事業所ごとではなく、申請者ごとに適用されますので、1申請者あたりの上限となります。 また、複数の事業所における取組みであっても、申請は1回にまとめて行ってください(申請は1申請者1回限り)。
7	申請	申請の期間が迫っているため、一旦、補助金等交付申請書(様式第1号)のみ提出してもよいですか？ 添付書類は、整備でき次第追加で提出する予定です。	不可です。期限内に、必要書類全てが揃った状態で申請を行ってください。 書類の不備(オンライン申請で入力内容に漏れがある、必要書類が不足しているなど)の無いよう、期限内に余裕をもって申請をお願いします。
8	申請	書類を窓口を持参または郵送で提出することは可能ですか？	窓口への持参、郵送のいずれも不可です。専用のオンラインフォームからの提出に限ります。
9	申請	申請の結果はいつ頃わかりますか？ また、どのような連絡がありますか？	申請受付後、市から3~4週間を目安に交付決定の通知を行います。 通知方法は、「補助金等交付決定通知書」を申請書に記載されたメールアドレス宛に送付します。
10	申請	交付申請書中「5 着手予定年月日」、「6 完了予定年月日」はいつ頃を記載したらよいですか？	申請時点での見込み日付を記載ください。 なお、着手予定年月日より前に市から交付決定があった場合は、その時点から事業実施が可能となる一方、着手予定年月日時点で交付決定が未了の場合は、交付決定されるまで着手を待っていただく必要があります。 また、補助事業を実施した結果、実際の完了日が完了予定年月日を前後することは問題ありません。ただし、補助事業の完了期限(2026年2月1日)を過ぎないようにご注意ください。
11	申請	オンラインフォームにどのような情報を入力する必要がありますか？	公募情報ページ(▶ 書類の提出方法)に添付しているファイル「 【参考・作成不要】申請フォーム入力情報 」で事前確認が可能です。 事前確認用につき、ファイル自体の作成及びフォームへの添付は不要です。
12	申請(添付書類)	市外に本社があり、指定区域に事業所がありますが、そのことが例示されている書類では確認できない場合、他にどのようなものを用意すれば良いですか？	その他の確認方法は、会社のパンフレットや公式 Web サイトの掲載内容などがあります。 なお、Web サイトで確認する場合は、URL を表示した状態で掲載画面のコピーを添付してください。
13	申請(添付書類)	平面図は手書きでもよいですか？	手書きで作成されたものでも構いませんが、設備の設置箇所が確認できる図面としてください。

14	申請(添付書類)	業務用冷凍冷蔵設備で公募要領 P.4 の注3に該当する製品である場合に添付が必要な「販売店等による確認書」とは、どのような内容ですか。	販売店等が発行する書面で、「購入予定の製品(品名、品番)が、トップラナー制度で規定された代替フロン以外のグリーン冷媒であって、その他トップラナー基準の全ての規定に準じる」ものである旨が明記されたものを確認書とします。
15	対象経費(共通)	1つの建物に住宅部分と事業所部分がある場合は対象になりますか？	住宅部分と事業用部分(店舗や事務所等)が壁やドアで物理的に明確に区分されたうえで、事業専用部分において設置・使用される設備の更新又は導入に限り対象とすることができます。図面や写真で分かるよう
16	対象経費(共通)	異なる設備を同時に更新(導入)することもできますか？ (例:エアコンと LED 照明設備を同時に更新)	可能です。
17	対象経費(共通)	市外の事業者への発注等が認められる場合がありますか？	例のような場合は認められます。 例:市内に取扱い業者が存在しない、工場等の保安管理業務を含め市外事業者と一括契約しているため業者変更が困難 など ※市外の事業者へ発注等を行う場合は、申請フォーム内に理由の入力欄を設けていますので、入力ください。
18	対象経費(省エネ)	対象となる省エネ設備の条件に該当するか、どのように確認したら良いですか？	公募情報ページに添付している【参考】製品の省エネ性能の確認方法を参照ください。カタログやメーカーのサイト等を見ても不明な場合は、販売事業者等に対象条件を伝えてご確認ください。
19	対象経費(省エネ)	市内事業者から資材等一式を調達し、自身で省エネ設備へ更新する工事を行う場合、資材費は対象になりますか？	工事費について、ご自身で施工される場合は資材費を含め対象外です(設備費への計上も不可)。 追記:設備の購入費(設備と一体となって機能を果たす部材の購入費含む)のみ、設備費に計上することが可能です。
20	対象経費(省エネ)	省エネ設備への更新にあたり、足場を組む必要がありますが、対象になりますか？	既存設備の撤去及び設置に必要な最低限の工事費(内外壁の養生、補修費、足場の設置等含む)であれば対象です。 ただし、設備の更新に伴って行う内外壁全体の張替えや塗替え、保証・保険料、保守サポート費用等は対象外です。
21	対象経費(省エネ)	現在使用している照明器具にそのまま LED 電球を取付けできるため、LED 電球のみ購入したいと考えていますが、対象になりますか？	LED 電球のみの購入は対象外です。LED 照明設備は「照明器具」と「電球・電灯」を一体で購入および設置することが条件です。追記:ただし、現状が既設の蛍光灯器具に改造工事を行い、電球・電灯のみ LED 化されている場合は、LED 以外の照明設備からの更新とみなし、照明器具のみの購入も可とします。 なお、セット品、別売りは問いません。
22	対象経費(省エネ)	1つの部屋に2台あるエアコンのうち、1台のみ更新したいのですが、対象となりますか？	対象になります。更新する設備が明確に分かるよう写真及び図面を整備してください。
23	対象経費(省エネ)	自身が所有する賃貸用ビルの設備は対象になりますか？	ご自身が所有する販売や貸付を目的とする物件に設置される場合は対象外です。ただし、管理人室用の設備の更新など一部対象となり得る場合がありますので事前に相談ください。
24	対象経費(省エネ)	テナントを借りていますが、取付けられている設備の更新は対象となりますか？	自らの事業の用に供するための設備の更新であれば、当該物件の所有者の方の同意を得たうえで、ご自身が補助金申請者として申請を行う場合に限り対象です。

25	対象経費(熱中症予防)	遮熱塗料を屋根や外壁に塗る場合、塗料の購入費は対象になりますか？	遮熱塗料の塗布は補助金の対象外です。												
26	対象経費(熱中症予防)	冷風扇(水が蒸発する際の「気化熱」を利用して、扇風機よりも涼しい風を送る冷房器具)は対象になりますか。	対象になります。 なお、送風機能のみの扇風機などは対象外です。												
27	実績報告	設備の更新(導入)、業者への支払いが終わりました。 この後、どうすればよいですか？	市所定の『実績報告書』とともに、①導入した設備の写真(工事を伴う場合は施工中・施工後のもの)、②請求及び支払いに係る書類の写しを準備の上、実績報告用のオンラインフォーム(後日開設予定)にて提出してください。 なお、実績報告書類の提出は、補助事業実施後、 30日以内 (最終提出期限は2026年2月1日まで)に報告してください。												
28	実績報告	業者への支払いはどんな方法で行えばよいですか？	原則、 振込み での支払いとしてください。 なお、振込みの際に金融機関に対する振込手数料は補助対象とはなりません。 また、振込手数料込みで工事代金を支払った場合には、振込手数料分は補助対象経費から差し引くこととなりますので、あらかじめご了承ください。 (振込手数料込みで支払いした場合のイメージ) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <th colspan="2">補助金交付決定時点</th> <th colspan="2">実績報告時点</th> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>1,000,000円</td> <td>補助対象経費</td> <td>999,120円 (1,000,000円-振込手数料880円)</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>500,000円</td> <td>補助金額</td> <td>499,000円</td> </tr> </table>	補助金交付決定時点		実績報告時点		補助対象経費	1,000,000円	補助対象経費	999,120円 (1,000,000円-振込手数料880円)	補助金額	500,000円	補助金額	499,000円
補助金交付決定時点		実績報告時点													
補助対象経費	1,000,000円	補助対象経費	999,120円 (1,000,000円-振込手数料880円)												
補助金額	500,000円	補助金額	499,000円												
29	全体	この補助金の全体事業費(予算額)はいくらですか。	本補助金の予算額は9千万円です。 なお、 申請期間内であっても予算の上限額に達した場合は受付を終了します。												
30	その他	他の補助金との併用はできますか？	同一の対象経費に国、県又は市が助成するほかの制度(補助金、プレミアム付商品券事業等)との重複申請・受給等を行うことはできません。												
31	その他	この補助金以外で、事業所の省エネ化に関する支援はありますか？	国(経済産業省 資源エネルギー庁)の令和8年度事業として、『省エネルギー投資促進支援事業費補助金(予算)』、『中小企業等エネルギー利用最適化推進事業』が予定されています(令和8年度経済産業省概算要求資料より)。 事業概要(予定)は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新等の支援、省エネ診断等による中小企業等の省エネの取組みの支援です。詳しくは、下記サイトを参照ください。 ○経済産業省 資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」各種支援制度 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/support/												